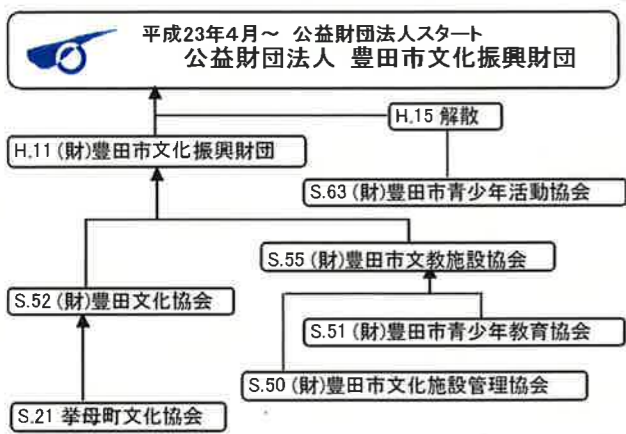


公益財団法人 豊田市文化振興財団 公益経営戦略ビジョン(平成24～28年度)「自律と貢献の公益経営」を目指して【改定版】平成23年12月策定【平成27年3月改定】(表面)

1 財団のあゆみと使命



【定款 第3条 目的】「創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与する」
1 文化及び芸術の振興
2 青少年の健全な育成の推進
3 生涯学習活動の推進
「自律と貢献」を合言葉に公益経営を推進し、公益財団法人としての責任と役割を全うします

2 更なる改革の必要性

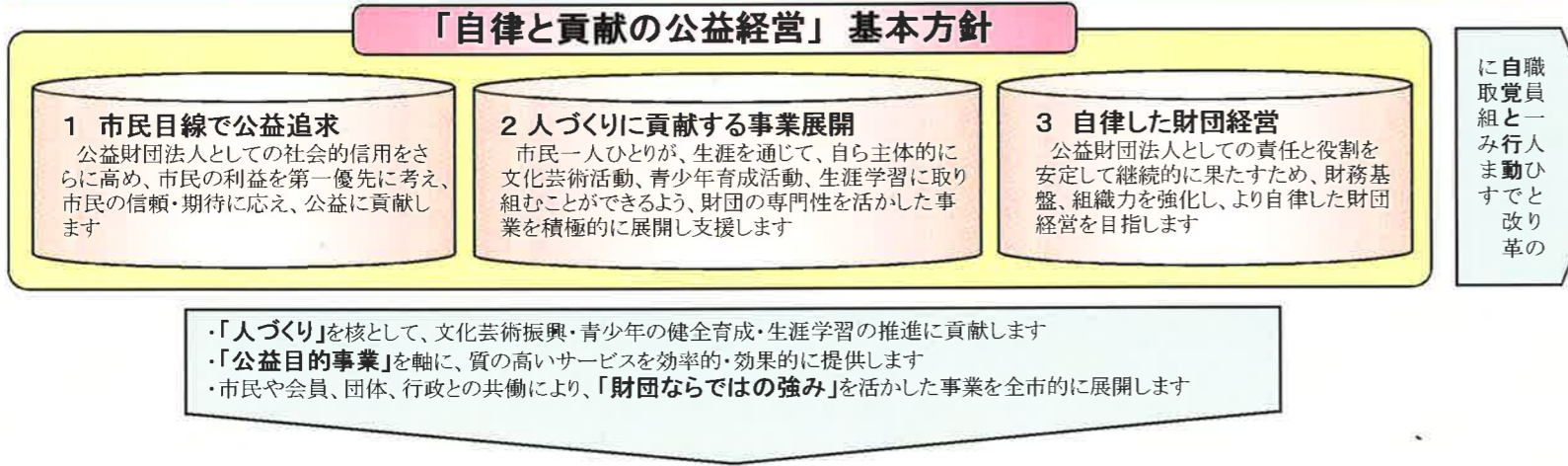
外部環境の変化
●公益認定取得 (H23年度～)
●第3期指定管理の開始 (H26年度～)
●市派遣職員の引揚 (H25年度末)
●市補助金・負担金の削減
●市協会公社等改革ビジョン(H23.3)
・公益財団法人として組織の社会的信用度を維持向上する
・施設管理業務の民間への委譲を検討する
・ソフト事業の専門集団へ移行する
・職員規模を段階的に縮小する
・自立した経営のため財源確保と組織力の強化を図る

5 改革の道筋(施策体系)

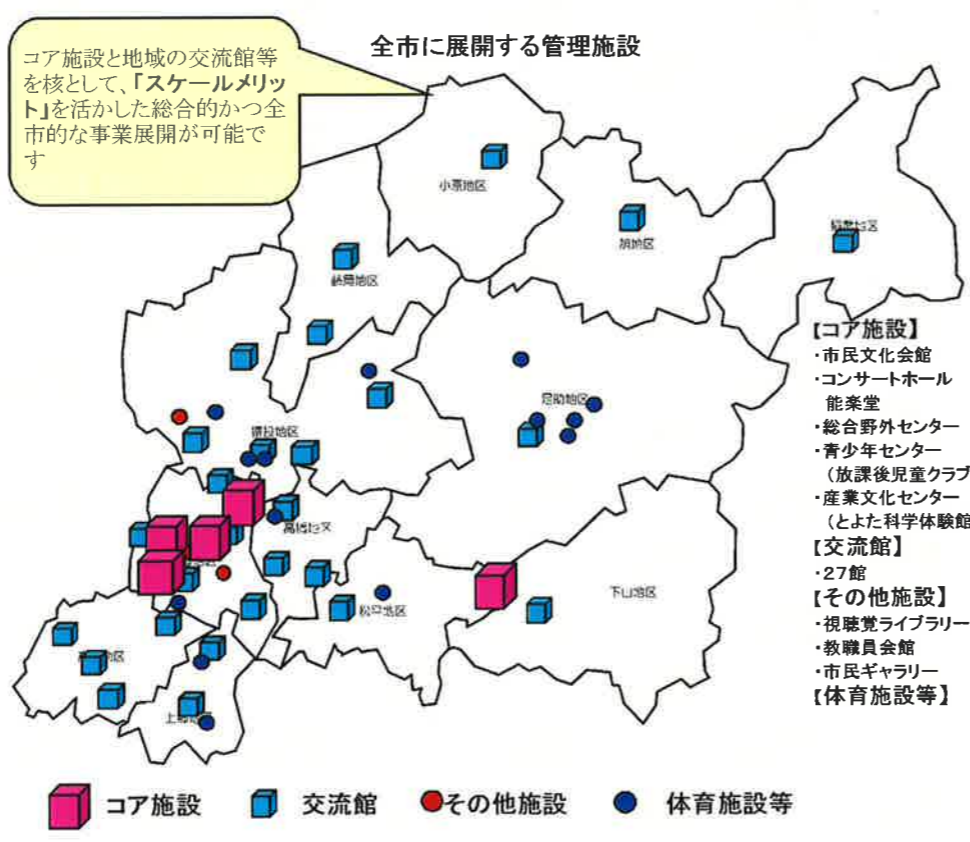
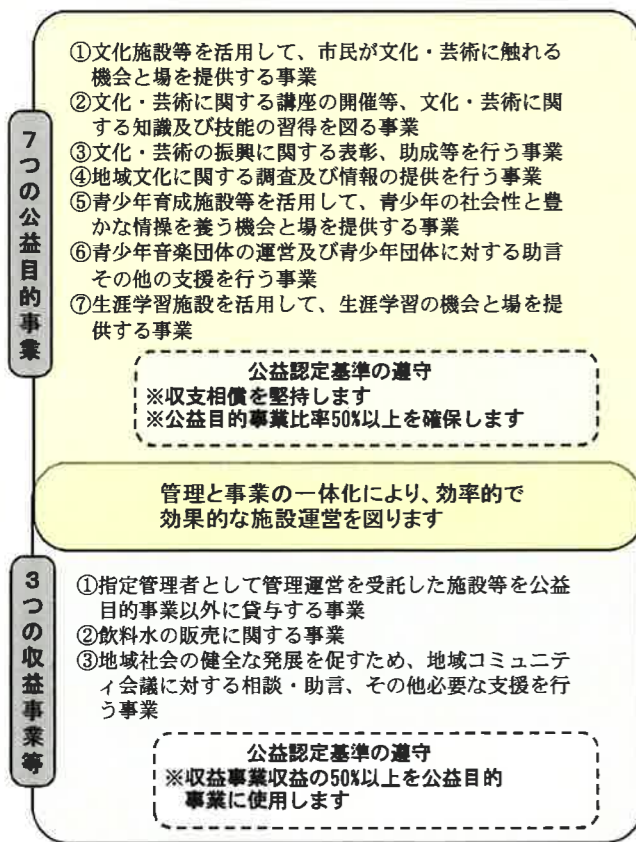


Table with numerical targets for organizational and financial goals, including staff numbers (70 in H23, 62 in H28) and asset management targets.

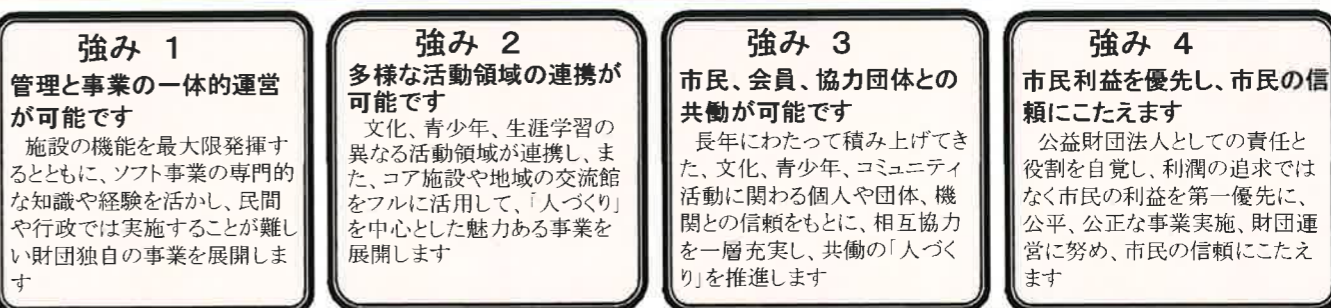
3 公益性を発揮するための基本方針



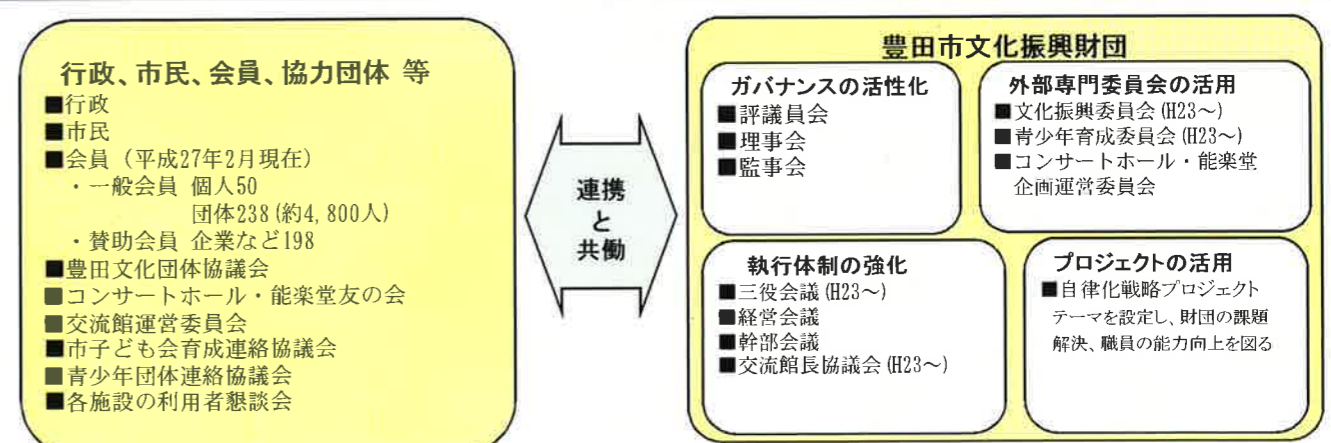
4 全市を舞台に幅広く公益に貢献



6 財団ならではの強み



7 連携と共働の推進



基本的視点	取組方針	個別施策
1 職員の意識改革	1-1 市民目線の職員 1-2 果敢に挑戦する職員 1-3 プロ意識の高い職員	①人財育成プランの策定 : 財団の求める職員像を明らかにし、計画的に人材育成を行うための「人財育成プラン」を策定する ②行政機関等への派遣研修 : 将来を担う若手職員を一定期間行政機関等へ派遣し、行政の実務経験の中で能力、知識、技能を培う ③自律化戦略プロジェクトの編成 : 23年度に引き続きその都度テーマを設定し、プロジェクトの活用により財団の課題解決、職員の能力向上を図る ④職員行動規範の作成と携帯 : 財団職員が自ら行動規範を定め、携帯、率先することにより、職員意識や財団イメージを向上する ⑤職員の専門性の向上 : 財団の求めるプロ職員として、業務に必要な専門的技術や知識を身につける機会を確保し、専門性を向上する ⑥接遇、対応能力の向上 (CS活動) : CS活動(顧客満足度向上活動)や接遇研修を実施し、市民サービスの向上に努める
2 公益経営体質への改善	2-1 公益目的達成に資する管理施設の確保 2-2 財務体質の強化・改善 2-3 市民の周知・理解の促進	①指定管理施設の受託体制の構築 : 今後の指定管理に向けて、公益目的の達成に資する指定管理施設の受託体制を構築する ②賛助会員制度の見直しとPR : 賛助会員制度を見直し、積極的にPRすることにより自己財源を確保し、財務体質を強化する ③収益事業の拡大 : 平成23年度に開始した飲料水販売(自動販売機)を継続するなど収益事業による財源確保を図る ④財務調整積立資産の維持 : 継続的に公益機能を発揮するため、収支バランスを適正に管理するとともに、一定額の積立資産を維持する ⑤CI活動の実施 : 財団イメージの向上、普及、また財団職員としての誇りや帰属意識を高めるためCI活動を実施する ⑥広報、PRの実施 : 財団の存在や事業に対する市民の周知、理解を促進するため、広報、PR活動を計画的に実施する
3 効率的な組織体制の構築	3-1 簡素でフラットな組織体制 3-2 職員数の適正化 3-3 ガバナンスの活性化	①組織の再編 : 簡素でフラットな組織体制を構築し、効率的で機動力ある組織運営を図る ②職員採用計画の策定 : 職員規模を計画的に削減するため、指定管理施設の公募化、定年等の機会に合わせた計画的な職員採用を行う ③ソフト事業への取組を強化 : 指定管理施設の公募化に併せて、施設管理事業からソフト事業中心の事業体系に段階的にシフトする ④横断的な組織運営 : 文化、青少年、生涯学習のそれぞれの分野が連携し、より効果的な事業が実施できる横断的な組織運営を図る ⑤人的なネットワークの活用 : 財団の長年の経験や信頼に基づく会員、専門家等の人的ネットワークを活かし、多様な関係者の意見を取り入れた事業展開を図る ⑥信頼、信用の組織づくり : コンプライアンス(法令遵守)、個人情報保護等に関する職員の意識啓発、行動を徹底し、信頼・信用の組織づくりに努める
4 文化及び芸術の振興	4-1 市民が文化芸術に触れる機会の提供 4-2 子どもの豊かな感性の育成 4-3 市民主体の文化活動に向けた団体や市民との共働 4-4 伝統文化、郷土芸能の継承	①鑑賞の楽しさの提供 : 質の高い事業と親しみやすい事業をバランスよく実施するとともに各年代層が鑑賞の楽しさを実感できる事業を実施する ②質の高い芸術の提供 : コンサートホール・能楽堂等の専門ホールを活かし、質の高いクラシック音楽や能・狂言など一流の芸術に触れる機会を提供する ③スケールメリットを活かした事業展開 : 財団の活動領域である文化、青少年、生涯学習の各分野の連携により、スケールメリットを活かした財団ならではの事業展開を図る ①参加・体験できる機会と場の提供 : 子どもの豊かな心と感性を育むために、専門家と連携し、絵画、工芸、能・狂言などアート体験プログラムの充実を図る ②子どもを対象とした伝統文化の継承 : 小中学生を対象に日舞、和楽器の体験講座、能楽堂では親子を対象に能楽体験を開催するなど伝統文化の継承事業を実施する ③青少年音楽3団体の企画運営 : 「少年少女合唱団」「ジュニアマーチングバンド」「ジュニアオーケストラ」の音楽活動を通して青少年の豊かな情操を養う ①市民団体、文化団体との共働 : 事業の実施に際して、企画、運営、PRなどを市民団体や文化団体と共働で実施することにより、市民の活発な文化活動を支援する ②豊田文化団体協議会との共働 : 芸術・文化活動を実践し支えている中心的団体である豊田文化団体協議会との緊密な連携、協力関係のもと文化振興を推進する ③市民の文化活動の活性化 : 市民参加の事業を企画し発表の場を提供するとともに、積極的に文化事業を行う団体に対して後援や事業PR等の支援を行うことにより市民の文化活動の活性化を図る ④地域間の文化交流のコーディネート : 各地域の文化団体の紹介や交流事業の企画、さらには地域の文化団体同士の交流事業をコーディネートするなど、地域を支える文化団体の活性化と文化による地域間の交流、融合を図る ①伝統文化、郷土芸能に親しむ機会の提供 : 日舞、和楽器、お茶、お花、能・狂言などの伝統文化の体験講座、能楽堂での日本の伝統芸能の鑑賞事業を実施する ②映像資料のアーカイブ化 : 地域の伝統芸能や定点観測の資料など、映像資料のアーカイブ化を図り、郷土の文化や時代の変遷を後世に残す ③地域資源を活用した新たな文化事業の実施 : 農村舞台や地域に残る史跡を活用した新たな文化事業の取組を進めるとともに、地域の活性化に資する
5 青少年の健やかな成長の支援	5-1 青少年の社会参加活動の推進 5-2 青少年課題(ニート、引きこもり、晩婚化)への対応 5-3 豊かな心や感性を育むための多様な野外活動の機会の提供 5-4 自然科学やものづくりなど創造性を育む機会と場の提供	①ボランティア等社会参加活動の推進 : 青少年が地域社会へ参画することを支援するための養成事業を実施し活動機会を提供するとともに、地域で活躍できる青少年指導者の養成や世代間交流事業を、交流館等と連携して推進する ②青少年団体や指導者の育成支援 : 青少年団体の自主活動を支援するとともに、指導者対象のセミナー等を実施し、野外活動指導者、レクリエーション指導者、ユースサポーター等、指導者の育成と活動の普及を図る ①就労支援の推進 : 専門機関と連携し、就労のための支援講座等を実施する ②自立支援の推進 : 専門機関と連携し、相談会や自立のための支援講座等を実施する ③青年交流支援(出会いの場)の充実 : 出会いや結婚を考える青年が安心して気軽に参加できる事業を実施する ①絆づくりプログラムの実施 : 人間関係や協力を高め、子ども同士の絆を深める自然体験活動プログラムを小中学校と連携して開発、実施する ②子どもの主体的な活動の支援 : 山の子学級、六所のついでいなど、子どもの主体的な活動を支援する魅力的なプログラムを積極的に提供するとともに、安心、安全な環境整備、施設運営を確保する
6 生涯学習活動の推進	6-1 人づくりの支援 6-2 地域づくりの支援 6-3 生きがいのづくりの支援 6-4 地域活動の担い手の育成	①大学等の教育機関や企業との連携を推進 : 専門的に学ぶ学生や企業の社会貢献を活用し、気軽に科学に触れる事業を実施する ②科学やものづくりを学ぶ機会の充実 : サイエンスや天体観測などへの興味を育むため学校や交流館等と連携したアウトリーチ事業を充実する ③科学とものづくり指導者の育成と充実 : 職員や理科教員等を対象に、専門家による楽しく解りやすい伝え方のセミナーを実施する ④サイエンスショーやプラネタリウム事業の充実 : 科学的な思考能力を育む科学実験や自作望遠鏡による天体観望等の実体験機会を提供するとともに、サイエンスショーやプラネタリウム事業を充実する ①市民の自主自立を尊重した活動支援 : 市民の自主性、自立性を尊重し、「人や団体をつなぐ」、「助言する」、「情報提供」といった側面支援を実施する ②地域力を引き出すための事業の実施 : 東日本大震災の教訓をきっかけとして、より一層、地域の絆を深め、地域力を引き出すための事業を実施する ③地域の特色を活かした事業の実施 : 地域課題の掘り起こしや、地域資源の活用など地域の特色を活かした事業を実施する ④地域の諸団体や市、学校などとの連携 : コミュニティ会議、自治会、地域会議、交流館活動団体などの諸団体や、市、学校、警察など関係行政機関との連携を図る ⑤地域における知の循環の推進 : 交流館自主グループや地域活動団体などをはじめとする地域人材が交流館を活用し、地域づくりに資する事業を行うため支援を実施する ⑥学習相談の充実 : 多様な学習相談に窓口で的確に対応でき、住民が気軽に相談できる体制を確保する ⑦地域活動の担い手づくり事業の実施 : 地域活動の新たな担い手の発掘、育成、支援を行うため、各交流館が地域の中で幅広い世代を対象とした事業に取り組む